

# 議 事 録

- 1 会議の名称 令和5年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会
- 2 開催日時 令和5年7月10日(月) 午後4時00分から  
午後4時55分まで
- 3 開催場所 滝沢市役所 防災庁舎2階 201会議室

## 4 出席状況(氏名)

### (1) 出席委員及び欠席委員(敬称略)

出席委員…	委員	市村 康之	
	委員	熊谷 明宏	
	委員	高橋 邦明	
	委員	舞良 昌孝	
	委員	江六前 仁史	
	委員	佐々木 英幸	
	委員	藤澤 英輝	
	委員	佐藤 正和	
	委員	長瀬 怜子	
	委員	畑山 恵美	
	委員	佐藤 公信	
	委員	山下 金吾	
	委員	中村 文雄	
	委員	太野 忍	
	委員	大守 哲夫	計15名
欠席委員…	委員	上野 高典	
	委員	白澤 仁	
	委員	小向 和秀	
	委員	伊藤 紀子	

### (2) 執行機関

教育長	太田 厚子	
教育次長	久保 雪子	
学校給食センター所長	松本 昭彦	(以下「所長」という。)
総括主査	宮田 聖子	
主任主査	工藤 秀磯	
主事	中川 紗来	
栄養教諭	長谷部 紘子	
栄養教諭	小笠原 美保子	計8名

5 傍聴人の有無 なし

## 6 会議記録（発言者の要点を記載）

### （1）開会

所 長 ただ今より「令和5年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会」を開催させていただきます。

本日の委員会は、委員19名中15名のご出席をいただいております。「滝沢市立学校給食センター設置条例」第8条第2項により過半数に達しておりますので、本日の委員会が成立することを報告させていただきます。

### （2）議事録署名人の指名

所 長 それでは、審議に入ります前に、議事録署名人を指名したいと思います。議事録署名人は事務局からの指名でよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

所 長 ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

事務局 事務局といたしましては、議事録署名人に委員名簿1番の市村康之委員と、14番の山下金吾委員を指名させていただきます。

所 長 ただ今、事務局より市村委員と山下委員を指名する発言がありました。よろしくお願いします。

次に、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局 運営委員会の議事に関しまして、「滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱」第3条の規定により、会議は原則公開することとなっております。ただし、案件により、公開しないことも出来ます。原則どおり公開することよろしいでしょうか。なお、それに伴い、同要綱第9条の規定により、議事録を市のホームページに掲載することとなります。

所 長 ただいま事務局から説明がありましたが、原則どおり公開することよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

所 長 それでは、公開といたします。

### （3）議事

所 長 それでは、4の議題（1）「学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 このたび、学校給食センター運営委員が新たに委嘱されたことに伴い、滝沢市立学校給食センター設置条例第7条第1項により、委員の内から会長及び副会長、各1名を互選することとなっておりますので、お諮りいたします。

所 長 事務局より説明がありましたが、まずは互選の方法について、どのような方法がよろしいか、皆様のご意見をお伺いいたします。

委 員 事務局一任。

所 長 「事務局一任」という声がありました。事務局より提案させていただきますよろ

しいでしょうか。

委員一同 異議なし。

所長 それでは、事務局から提案をお願いします。

事務局 事務局といたしましては、会長には、滝沢市PTA連絡協議会会長であります畑山恵美委員を、また副会長には、滝沢市小中学校長会会長の藤澤英輝委員をご提案いたします。

所長 ただ今、事務局から提案がありました。会長に畑山恵美委員、副会長に藤澤英輝委員を選任することで、ご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

所長 「異議なし」ということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会長が決まりましたので、これをもちまして議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは、畑山会長、よろしくお願ひ致します。

会長 柳沢小中学校PTA会長の畑山恵美です。不慣れですが、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

ここより、「会長」は議事進行を行うことから「議長」と記す。

議長 それでは、報告の（１）に入らせていただきます。

「令和５年度学校給食センターの運営について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料により説明する。）

所長 （追加資料「事前質問・要請事項（４項目）」について説明する。）

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、今の説明について、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問への回答、ありがとうございます。

特に私が気にしているのは、基本目標の最初にあります、学校給食の安全という点で、特に衛生管理、食品衛生の点から言いますと、地味な取り組みではありますが、食品衛生、アレルギーの問題というのは、学校給食の基本だと思って、毎回何らかの質問をさせていただいております。

その点からすると、残念ながら事前にお配りいただいた資料の中では、安全という事に関して、原材料の選定段階の安全への配慮という点、アレルギーへの配慮という点には触れられていますけれども、いわゆる食品衛生という点からすると、今回の事前質問への回答の中で、HACCPの適用であるとか、そういったご説明がありましたけれども、ぜひ、こういう内容も基本的な項目としてご報告いただける流れを作っていただけるとありがたいです。

本日は時間も限られているので、回答いただいた内容の中から２点について意見を述べさせていただきます。

アレルギー問題について、「学校給食センターでは」のところの中で、「保護者と児童生徒自身の判断で除去されています」とあり、これは自己責任でやらせていますという趣旨に読み取れるが、何もない時はこれで十分だと思うが、「学校での対

処」のところについても同様ですが、何かの間違えでアナフィラキシーが起きて健康被害が起きたというような場合には、こうした建前だけでは、社会的に責任を果たすとは言い切れないのではないかと懸念を持つものです。せめて、リスクマネジメントという視点から、もう少し、恐らくやっぴらっしゃるとは思いますが、具体的な説明を今後の中で開示していただければありがたいです。

それから2点目は、3つめの質問に関連して、HACCPの仕組みを導入が義務付けられて実施されているということですが、HACCPを入れることになりますと、起点から終点までチェックポイントが入ってくることになりませんが、国は終点が学校給食センターを出るところからどこまでをHACCPの対象としているのか、それについて触れられていないので、その範囲ですね、それを明確にお答えいただきたいというのと、具体的に保健所から指摘されている事項について、具体的にどうするかというのを差支えなければ、ご報告いただきたい。

所長 アレルギーについて、自己判断としておりますが、先生と保護者の間で十分相談されていることと思っております。こちらではアレルギー対応表を提供することで、家族の中でも話し合っていると思っております。給食時に間違えて食べた場合でも、学校で対応指針を運用していただいているものと思っております。

HACCPについては、調理している業者のところはかなり義務化されている部分がございますので、作り終わるまでが管理されていると思います。

保健所に指摘された床、天井の補修に関しましては、まだ予算化されておられません、今後、調整する予定です。調理場内の湿度、温度に関しましては、前回エアコンを更新し、容量も上げておりますが、基準値を上回る日もありました。

委員 HACCPは原材料の納入のところから、データとりが始まるので、ちょっと疑問に思ったのは、東洋食品のような大きな会社が、HACCPに沿った衛生管理を徹底していなかったのかと思ったんですよね。東洋食品で毎日つけているデータを、センターでは確認・共有はされているのでしょうか。

もう一つ、資料6ページの収納率の向上のところの、①口座振替の利用促進、②コンビニ払いのところですが、コンビニ納付が始まってだいぶたっていると思いますが、いずれまだ未納の方々がいらっしやる中で、キャッシュレスだったり他の支払い方法が世の中で進んでいる中で、その検討も早急にしていかなければいけないところではないかと思えます。

所長 HACCPの部分については、東洋食品さんもやっています。徹底することが義務化になりましたという指摘であって、これまでやっていなかったということではありません。報告もあり、センターでも確認しております。

給食費のコンビニ納付とキャッシュレスについてでございますが、税の方では進んでいます。給食センターではまだその体制にはなっておりませんが、今後、検討していく部分だと思います。ただ、コンビニで24時間いつでも払えますという体制を作っているのですが、まだ未納の方がいらっしやるということで、キャッシュレスになった場合でも、それが急激に増えるかというわけではないと思います。ただ、いろいろな支払い手段があるということでは、納付していただける部分もあると思います。

委員 いずれ、1件でも未納が減ってくれるほうがいいので、コンビニがあるからそっちでどのくらい減るだろうではなくて、1件でも減らすような施策を進めていくほうがいいと思います。

議長 他にございますか。

委員 資料5ページの、学校給食事業の情報発信の学校給食センターPR事業のところの、「滝沢市立学校給食センター見学・試食会の開催」というのがありますが、ここ数年コロナ禍で行われていなかったのかと思います。これはどなたに向けた試食会の開催なのか。学校のPTA行事として試食会をやるのかなと計画してはいますが、実際給食試食会というのは、給食センターの方では推進しているわけではないと思うんですけど、負担になるものではないのかなと。やりたいとPTAでは言っているが、実際に30人分お願いしますと依頼したときに、給食センターでは負担になるのではないかと、その辺を伺いたい。

所長 5ページの「学校給食センター見学・試食会の開催」については、一般市民向けです。ここ数年はコロナ禍で開催しておりませんでした。11月の予定としておりますが、今後の状況を見て、場合によっては中止になる可能性もございます。

各学校の試食会については、学校の中で、行事等により、食数が減る場合というところを狙って企画していただきとしておりました。例えば修学旅行に行っているときなど、どこかの学年が欠食になるようなときを狙って企画していただきをお願いしておりました。今年度も何件か試食会を開催している学校はあります。

委員 それは、学校の担当の先生にも周知済みの話なんですか。

所長 それで日程を設定していただいております。

議長 他にありませんか。

委員 直接的な運営委員会の話ではないのかもしれませんが、給食前の手洗いの話です。当たり前に行っているとは思いますが、この資料には手洗いについては載っていないのですが、保健会の部分でも手洗いの話は出てこない。コロナが流行った頃に急にインフルエンザが減った。そして今また増えている。また感染症のヘルパンギーナも増えている。結局手洗いの指導はどの部分でやるのかなと思うんですね。給食の会議でも手洗いについての記載はない、保健会でもない。それでも子供たちにとってはすごく大事なところ、どこでこの話ってしているんですか。それぞれの担任の先生だとか、個人レベルで先生たちが子供たちに指導しているのかどうなのか。このくらい大規模な感染症の流行だともっと強く言うべきだと思うのですが。

教育長 各学校には、学校保健安全計画という年間の計画があり、その中で、手洗いはどの時期にどの程度の内容を実施するのか位置付けております。自分の命を守るための衛生管理として、手洗いを徹底させる。また、講習会も発達段階に応じて行います。一回だけではなく繰り返し指導を行っております。特に低学年においては、外部講師を招き、ブルーライトで手の汚れを見せたりして、手洗いの指導をいただいております。石鹸をつけてすすいで洗うことや、手洗い時間のことも含めながら丁寧に指導しております。手洗いの時間には担任の先生がついて、見守りながら指導しています。感染症拡大になってからというのは、消毒薬に頼る前にきちんとした手洗いをするのが大切です。コロナの感染症が出始めた頃、予防には手

を洗うことで、すごく効果があったと思います。今、感染症もすごく流行り始め、ヘルパンギーナなど様々な感染症が出てきているという中には、三年間、手洗い・消毒により雑菌に触れないようにという生活環境の中で、自分たちの免疫力はどうなっているのかと心配しています。睡眠をとってしっかり食べて、運動をきちんとして日に当たるような活動をしている今、改めて基本的な生活習慣の大切さを指導していかなければと考えているところです。

委員 ありがとうございます。私、食品衛生協会というところで、手洗い講習にお伺いしたことがあって、コロナで3年間行けてないのですが、そういった部分ではノロウイルスもそうですが、給食センターさんも現場ではかなり注意されているとおもいますので、ぜひそういった部分も情報発信してくれればいいのかなと思います。

議長 他にございませんか。

他になれば、報告（1）「令和5年度学校給食センターの運営について」は終了いたします。

議長 次に、報告（2）に入らせていただきます。

「学校給食費の収納状況等について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料により説明する。）

議長 只今、事務局から説明がありましたが、今の説明について、何かご試問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 感想としては、衛生管理についてもこのくらい詳細な説明があるといいなと思いました。

質問が1点。13ページの現年分の表の中の未収件数について、毎年減少してきていた中で、令和4年度が100件ということで、令和3年度に比べると1.5倍の件数になっています。これについて、背景等を把握していればお教え願いたい。と言いますのが、こうした社会的な料金等の支払いが滞る背景に、経済的な困窮の問題であるとか、そういった社会的な問題が背景にあるケースがあるので。増えた背景について、把握している事があれば教えていただきたい。

所長 100件に増えた要因については分析されておりませんが、給食センターへの問い合わせの中で、コロナの関係で収入が減り、払えなくなったという問い合わせ、ご相談はありません。そういう状況には、他に就学援助とか生活保護とかございますが、そちらの制度利用が極端に増えているというわけでもないようです。

議長 他に質問ありませんか。

他になれば、報告（2）をこれで終了してよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

議長 以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

所長 畑山会長、ありがとうございました。その他について、皆さんから、さらに何かございますか。

委員一同 （なし）

所長 次回のご案内ですが、2月上旬を予定しております、会場は給食センター研修室で行います。給食の試食も予定しておりますので、出席方よろしく願いいたし

ます。それでは、以上をもちまして会議の一切を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(閉会時刻 午後4時55分)

7 会議資料の名称

令和5年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会 資料

「令和5年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会 次第」

「滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿」

「議題(1) 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について」

「報告(1) 令和5年度学校給食センターの運営について」

「報告(2) 学校給食費の収納状況等について」

「滝沢市立学校給食センター設置条例(写)」

令和5年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会 追加資料

「事前質問・要請事項(4項目)」

この議事録は、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和5年 7月 26日

会長(議長) 畑山 東美

議事録署名人 市村 康之

議事録署名人 山下 金吾